

### 1社随意契約する理由

業 務 名	令和2年度 長楽寺裏法面崩落復旧対策工事
1社随意契約する理由	<p>村上市財務規則第133条第3項第5号の規定</p> <p>(目的・性格)</p> <p>当該業者は、災害協定を結んでいる(社)村上市建設業協会の会員であり、今回工事箇所(羽黒町、長楽寺敷地隣接の普通財産)について、応急対応を実施した業者であります。</p> <p>今回工事箇所については、長楽寺に隣接しており、土砂が、建物付近まで流下が接近していること、今後の天候状況によっては、大変危険な状況であることから、緊急を要する現場となっております。</p> <p>つきましては、今回応急対応を実施し、現場状況についても確認し、認識をしているこの業者と1社随意契約としたい。</p>
随意契約の相手方	<p>住 所 村上市久保田町7-3</p> <p>業者名 株式会社 加藤組</p> <p>代表者 代表取締役 加藤 善典</p>